

2021 年度後期 成蹊大学法務研究生 出 願 要 領

[法務研究生制度の概要]

成蹊大学大学院法務研究科を修了した者で、引き続き法曹になるために勉学に励む意欲があると認められた者を法務研究生として受け入れます。

[出願資格]

成蹊大学大学院法務研究科を修了して5年以内の司法試験受験資格がある者

[期間]

半年（2021年10月1日から2022年3月31日）

[出願手続き]

(1) 出願書類

- ①成蹊大学法務研究生願書（写真付き）※A4サイズ2ページで提出のこと
- ②証明写真1枚（縦4×横3センチ、裏面に氏名記入。研究生証用の写真です。願書に貼付する写真とは別に提出願います。）

(2) 出願書類の提出

- ①期 間：2021年9月8日(水)～14日(火) **必着**
- ②提出方法：郵送のみ

送付先 180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 成蹊大学研究助成課
アジア太平洋研究センター内 研究生願書受付係

[募集人数・選考]

- ・ 若干名
- ・ 選考方法：書類選考

[合否発送・手続き]

9月22日(水)に合否結果を発送予定です。
合格者については、手続書類も同封します。

[納付金（研修料）]

半期：30,000円

合格者に対して納付書を郵送します。指定された期日までに銀行窓口で納入してください。期日までに納入されなかった場合は、入学許可されません。また、納入した納付金は、原則として返還しません。

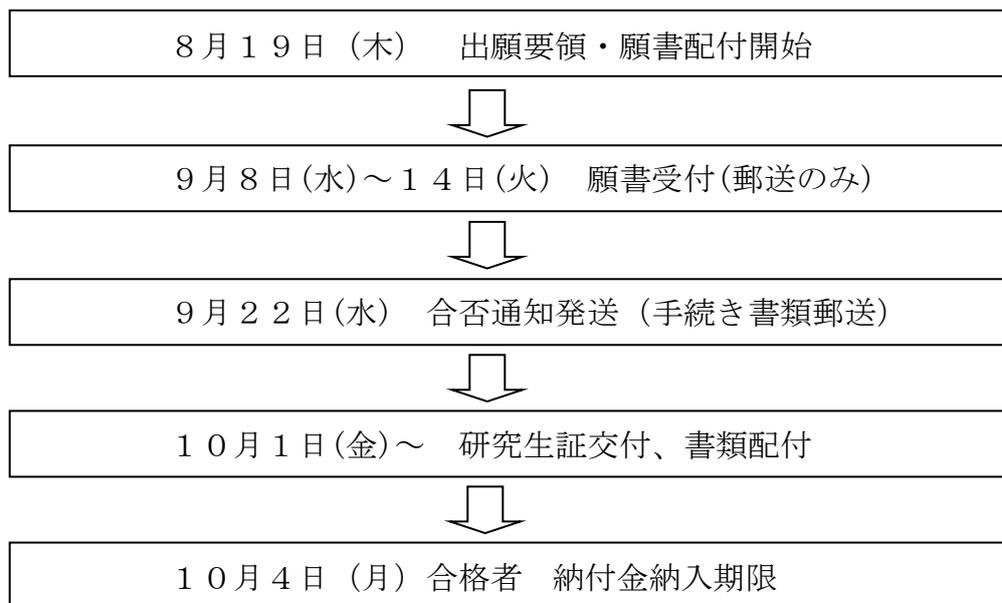
[研究生の義務]

- ・ 指示された各種届出および調査への回答を提出する義務があります。
- ※上記の義務を履行しない場合は、研究生の身分を取り消すことがあります。

[その他]

- ・ 次の施設が利用できます。(※自習室等の使用時間は、原則として日曜日、祝日、冬期学園休業日を除く月曜日～土曜日の8:00～21:00となっています。原則の使用時間以外に自習室等を利用する場合は、事前に「時間外利用申請書」の提出が必要です。) 大学1号館3階自習室(305)、多目的室(306)、面談室(307)、資料室(308)、共同PC室(304)、4階共同印刷室(413)、情報図書館
- ・ 自習室は固定席です(指定された席を使用すること)。
- ・ 学内PCのIDとパスワードが交付されます。
- ・ 研究生証が交付されます。(通学定期を取得することはできません。)
- ・ 修了生支援プログラム(以前のトータル支援プログラムに該当)を利用することができます。
- ・ チューターの指導を積極的に受けるよう努めてください。なお、事務室に連絡先として届け出たメールアドレスは、必要な場合、チューターに提供することがあります。

[手続きの流れ]



[合格者について]

納付金の納入締切日は10月4日(月)です。

- ・ 所定の期日までに納付金を振込んでください。期日までに納入されなかった場合は、入学許可されません。
- ・ 10月1日(金)より大学1号館3階アジア太平洋研究センター事務室で研究生証を交付します。その際必ず**誓約書**と**入学手続時振込通知書**(銀行振込の際の領収書)を提出してください。

問合せ先 成蹊大学研究助成課 担当/寺西・山田・横山

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

電話 (0422)37-3705

E-mail sls@law.seikei.ac.jp